

中心市街地整備事務所からのお知らせ

令和2年6月

★地元説明会について

【説明会延期のお知らせ】

毎年6月頃に開催しております、駅周辺第一/第二
土地区画整理事業の進捗及び工事説明等の地元説
明会につきましては、新型コロナウイルスの影響を考
慮し、**延期**とさせていただきます。

なお、今年度の工事予定箇所については、2ペー
ジに第一地区、3ページに第二地区を記載しており
ますので、ご確認をお願いします。

事務所からのお知らせの内容等で不明な点があり
ましたら、下記連絡先までお問合せをお願いします。



地元説明会の開催予定につきましては、改めてお知らせいたします。



案内図



■伊勢崎駅周辺のまちづくりに関するお問合せ
事業の内容等について、お気軽にお問合せください。

■伊勢崎市ホームページ内もご覧ください

<http://www.city.isesaki.lg.jp>

(『産業・ビジネス』→『都市計画・建築』→『中心市街地』)

【お問合せ先】

伊勢崎市 都市計画部 中心市街地整備事務所
市街地整備課
都市開発課(まちづくり推進係)

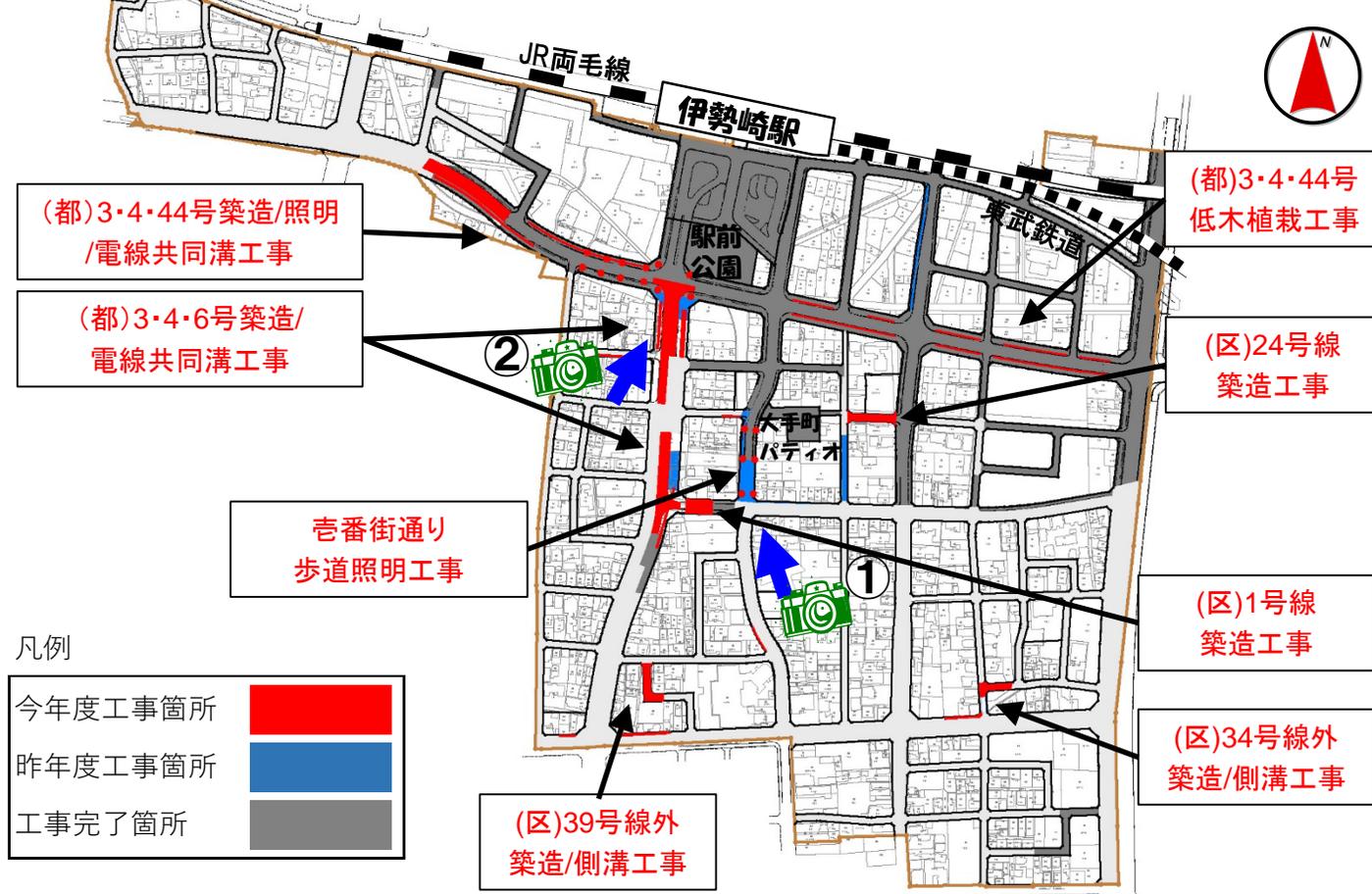
〒372-0048 伊勢崎市大手町16-5

TEL 0270-21-7490

FAX 0270-21-7492

★今年度の工事予定箇所について

■伊勢崎駅周辺第一地区



※事業進捗等により工事箇所が変更になる場合があります。



① 壱番街通り

昨年度歩道工事完了箇所に歩道照明を設置する工事を行います。



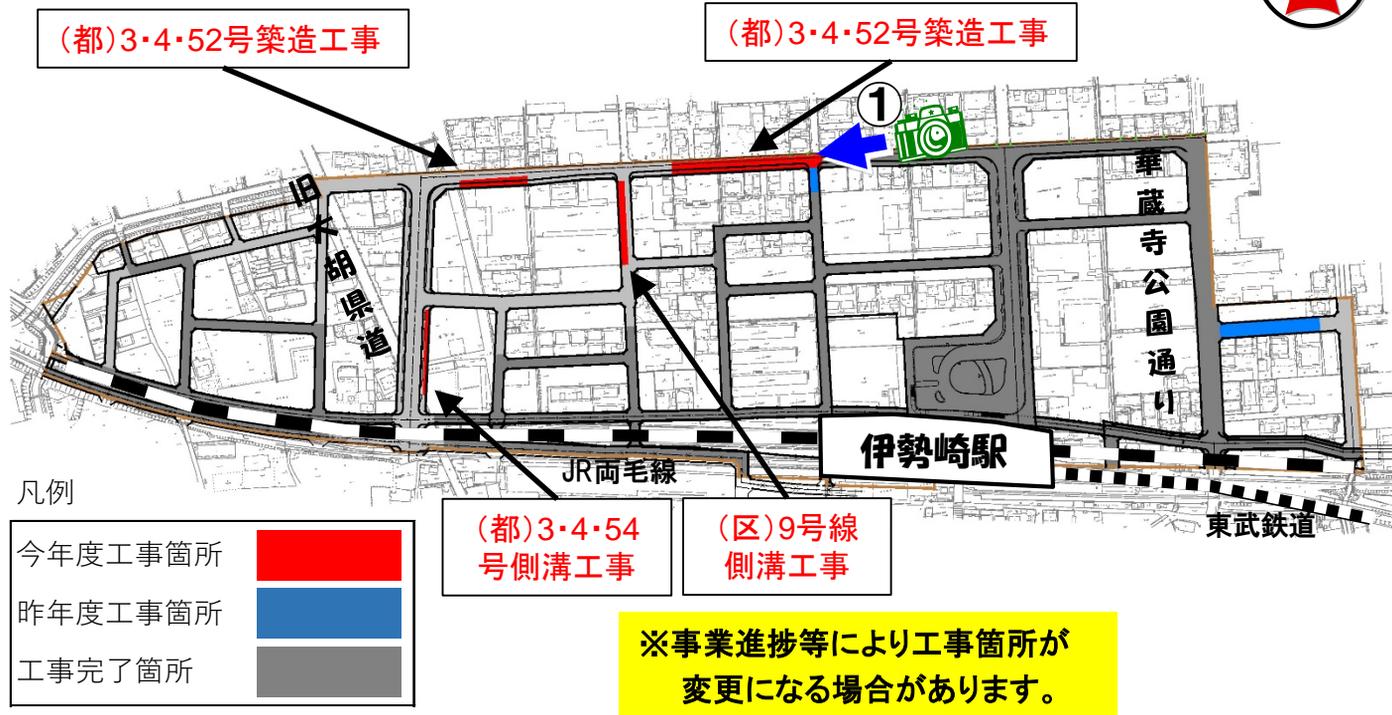
② (都) 3・4・6号

伊勢崎駅一般ロータリー入口付近の道路工事を行います。



★今年度の工事予定箇所について

■伊勢崎駅周辺第二地区



① (都)3・4・52号

駅北口地区の良好な居住環境の形成に必要な道路（歩道）の整備を進めていきます。



※事業計画の変更について

駅周辺第二土地区画整理事業の事業計画を以下の通り変更しました。

○ 施行期間 令和5年度末

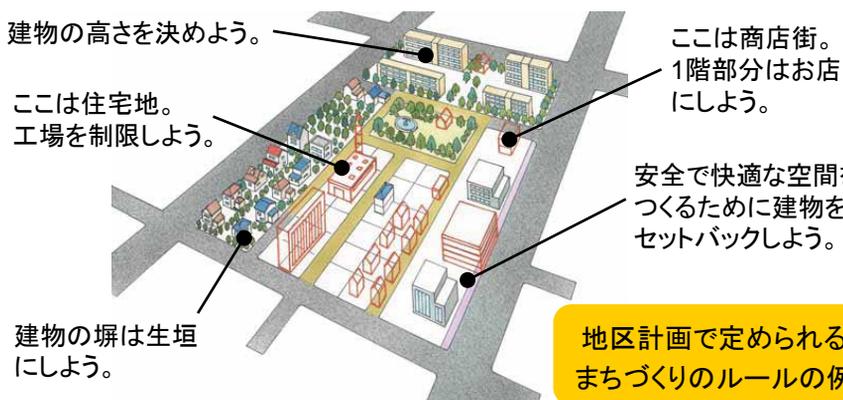
↓
令和10年度末
(5年間の延伸)

※ 駅周辺は、現在工事中の場所が多くあり、地区内の通行や駅をご利用の際に、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
また、周辺道路の状況などにより、工事箇所の変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

★伊勢崎駅周辺地区のまちづくりルール（地区計画）について

■地区計画とは

一定のまとまりを持った地区を対象として、まちづくりの目標・方針を定め、その方針を実現するために、地域の皆さんの意見を反映して、土地や建物の利用に関する制限など、きめ細かなルールを定めていくものです。



地区計画で定められるまちづくりのルールの例

■地区計画の内容

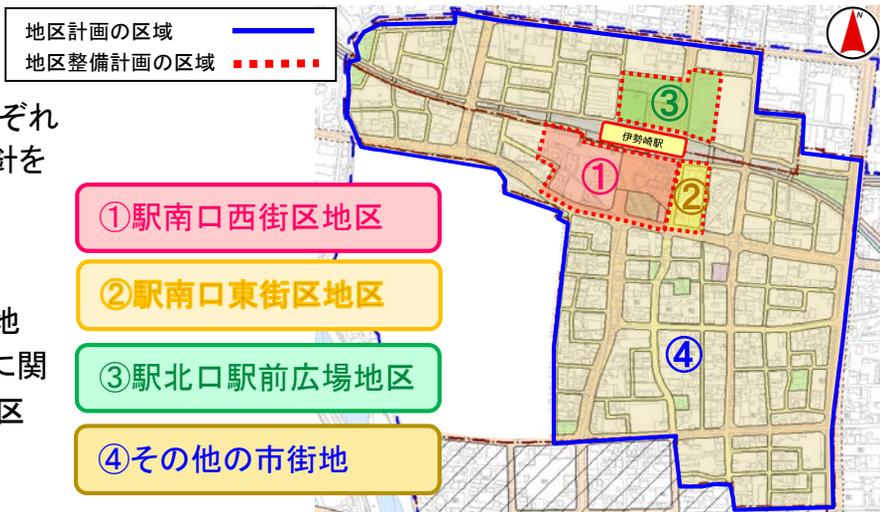
目標 伊勢崎市の玄関口としてふさわしい、にぎわいと活力あふれる市街地環境を創出する。

方針

地区を4つのブロックに区分して、それぞれの地区の特性に応じた土地利用の方針を定めてあります。

地区整備計画

現在①～③のブロックで、それぞれの地区の特性に応じた建物や土地の利用に関する具体的な制限（ルール）である「地区整備計画」が定められています。



■地区整備計画の今後の予定(案)

現在「地区整備計画」が定められていない ④その他の市街地 地区についても、特定の風俗施設について建物用途の制限や、建築物の形態・意匠に関する制限などを定め、良好な街並みの形成を図ります。

★伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業等

◆開催予定◆

【8月上旬～8月下旬】

【10月下旬】

【11月下旬～12月下旬】

【3年2月下旬～3月下旬】

まちなか子ども絵画展

まちなか高校生フェスタ(1日のみ)

まちなかイルミネーション

まちなか華フェスタ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後の状況により開催中止となる場合があります。